腐り切った組織の実態を継続してウォッチする 第四十五弾

神社本庁再生への道―その八
神道人は覚醒し、良心に基づく自身の見識で行動せよ
―九月十六日・控訴審判決を前に―

藤原 登（フリーライター）

東京２０２０オリンピックは終わり、パラリンピックが開催中である。選手たちの健闘を祈るに誰も吝かではないだろうが、多くの国民は開催そのものに疑問を抱いてきた。この疑問は、大会が無事に終了しても氷解されるものではない。むしろ、終了後の展開が問われよう。

我々国民は日本の将来のためにも、そしてオリ・パラ大会が今後も続くのであれば、将来の開催地や参加選手たちのためにも、誘致から準備、開催に至るまでの経緯を、ＩＯＣとの交渉過程やコロナをめぐる対応も含めて検証し、数々の疑惑とともに責任の所在も含めて総括しなければならない。

それは無理、出来ないというのなら、出来るように国の体制を改めなければならないと考える。

利権拡大のための相互連携か

本連載が追っている神社本庁をめぐる疑惑の背景も、オリンピックをめぐる問題と見事なまでに同質である。レコンキスタの本年三月号で、神社本庁のトップと組織委員会の幹部とのつながりに言及したが、これは偶然の一致というよりも、権力思考の幻想に囚われた面々が、利権拡大のために互いに利用価値があると判断したため、結びついたのであろう。

加えて両者に共通するのは組織の私物化であるが、具体的には、能力ある人物を活かすことなど毛頭考えず、強権体制に追従するイエスマンばかり引き立て、組織のため、国民のために真摯に働いてきた人たちを排除してきた。そして、強権発動で無理を押してきた結果、組織を成り立たせていた基本的ルールをもぶち壊し、今日の事態を招いたのである。

浄明正直の神道の精神にも、フェアプレイのスポーツの道にも、それを最も自ら体現しなければならない人たちが率先して反するという状況が続いてきたのだ。こんな姿を見せつけられて怒らない方がおかしいが、ここで問われるのが組織の自浄能力である。

神道人は覚醒せよ

少なくとも神社本庁の場合には、最初から自浄の動きは存在した。「神社本庁の自浄を願う会」には、多数の現役神職が賛同している。しかし、残念ながら未だにそれは一部に過ぎないようだ。その理由は、大半の神職は神社本庁の振る舞いを嘆きつつも、自身に実害が及ばなければ行動しないこと。加えて、これまで田中―打田体制のもとで地位を登り詰めてきた関係者が神社本庁執行部の大半を占め、自浄の会などの動きに目を光らせているということがあるのだろう。

そのため、神職の身分昇級に関する権限や著名神社の宮司の人事権を握っている田中総長の顔色を伺っている関係者もまだまだいるということだ。しかし、これはとんでもない心得違いである。自浄できなければ、神社本庁は遠からず間違いなく崩壊するからだ。

神社本庁を自浄させるためには、何も徒党を組む必要はない。それぞれの神職が出来ることは沢山ある。最近は地方の一神職の立場でありながら、堂々と月刊誌で論陣を張っている人物もいるではないか。まず神職一人一人が覚醒して神社界の現状と将来を見つめ、良心に従って行動することが大切なのではないか。

国民全体への計り知れない悪影響

一宗教法人である神社本庁をめぐる疑惑や紛争が、一般の日本国民とどんな関係があるのか。こんな意見も聞こえてくるので、ここで筆者の考えを述べておきたい。

冒頭、オリンピックをめぐる疑惑との関連について、権力者同士が利権拡大のために互いを利用しあう構図について触れたが、この弊害が我国全体を覆っているのだ。この状況が進むと間違いなく国民は分断されるが、その中で、神社本庁の現状が最も深刻であると考える。それは一番清浄でなければならない組織で起きているからだ。

百合丘職舎など不動産の売却に際して不正行為を継続して行いながら、性善説で成り立つ宗教法人制度を悪用、拡大解釈して、不審を抱いた関係者に必要な情報を開示せず、会議で疑惑の追求を受けてもごまかし通し、挙げ句の果てに会議の報告も改竄して、隠蔽を重ねてきた。その結果、懲戒処分を下した職員の地位保全訴訟では当然ながら地裁で全面敗訴したが、神社本庁は裁判統理の意に反して控訴した。こうした状況が明らかでも、主務官庁である文化庁は宗教法人の内政問題には何の改善措置もとれない。組織が完全なブラックボックスと化している。

一方、神社本庁が包括している全国の神社は約八万社近くあるが、その内、約三百五十社が「別表神社」と呼ばれる規模の大きな神社である。この別表神社は、代表役員を兼ねる宮司の任命権を直接神社本庁が握っている。そのため、別表神社の宮司人事をめぐる神社本庁とのトラブルがいくつも生起してきた。その代表例が、大分県の宇佐神宮である。現在、地元の宇佐市民は、トラブルばかり起こしている神社本庁が送り込んできた小野宮司を退任させるために署名活動なども行っているが、宮司側は馬耳東風である。それは、小野宮司は別表神社の宮司を選任する権限を持つ神社本庁田中総長の厚い信任を得ているため、地元の評判など全く気にせず宮司職に居座り続けることが可能なのである。その信任とは、不動産の不正売却を成功に導いた「手柄」によるものだという。本来なら神社本庁自身が、小野宮司を懲戒処分すべき事案であろう。

宇佐神宮の例は極端かも知れないが、このままでは今後同様のことが他でも起こる可能性がある。氏子崇敬者である我々一般国民も、神社本庁の組織的腐敗にどうして無関心でいられよう。

今月十六日（木曜日）午後一時五十五分、いよいよ霞ヶ関の東京高等裁判所で、神社本庁職員地位保全訴訟の控訴審判決が下される。控訴棄却は間違いないとしても、神社本庁の自浄と正常化は急務である。心ある神社関係者は、それぞれの見識に基づいて状況を判断し行動すべきだ。氏子崇敬者である多くの国民も、静かに事態の推移を見ている。

藤原　登（ふじわら　のぼる）
昭和二八年、東京に生まれる。
昭和五二年、専門学校卒業後、広告代理店勤務の傍ら、独学で歴史、宗教、哲学を学ぶ。現在は同人誌を中心に寄稿している。